

共生ビジョンの体系・実施事業の整理

「協定項目」「ビジョンによる具体的な取組」「実施事業」中、
赤字部分は第1回懇談会での御意見、青字部分は関係市町村による追加修正事項

現行ビジョン		改訂案		新規事業等の取組の方向性 (市町村所管部署での確認内容)
協定項目	ビジョンによる具体的な取組 実施事業	協定項目	ビジョンによる具体的な取組 実施事業	
生活機能の強化		生活機能の強化		
1 医療		1 医療		
医療機関の機能分化及びネットワーク化		医療機関の機能分化及びネットワーク化		
(1) 地域の実態に見合った初期救急医療体制を確保する		(1) 地域の実態に見合った初期救急医療体制を確保する		
1 初期救急医療体制の維持・確保事業		1 初期救急医療体制の維持・確保事業		
		←新→ドクターヘリの運用に向けた取組		市又は圏域での単独実施は困難 (現在、圏域においては、手稲溪仁会病院救命救急センター「道央ドクターヘリ」の運行区域である。市・圏域での運用については、機体購入、運営費等を勘案し、困難) ※ビジョン素案P.7「3 北しりべし定住自立圏の課題(1)地域医療体制の確保」中で『救急医療体制の充実が図られている』趣旨で整理。
(2) 小児科及び周産期医療体制を確保する		(2) 小児科及び周産期医療体制を確保する		
2 小児救急及び周産期医療体制支援事業		2 小児救急及び周産期医療体制支援事業		
(3) 圏域内の公立病院と公的病院を中心とした各医療機関との連携及びネットワークを促進する		(3) 圏域内の公立病院と公的病院を中心とした各医療機関との連携及びネットワークを促進する		
3 地域医療連携推進事業		3 地域医療連携推進事業		
2 産業振興		2 産業振興		
地元農水産物及び特産品を活用した地域ブランドの開発		地元農水産物及び特産品を活用した地域ブランドの開発		
地元農水産物及び特産品に関する情報を相互に提供し合い、これらを活用した地域ブランドの開発を進めるとともに、関係団体等と連携し、国内外に向けて地元農水産物及び特産品の販売戦略を展開する		地元農水産物及び特産品に関する情報を相互に提供し合い、これらを活用した地域ブランドの開発を進めるとともに、関係団体等と連携し、国内外に向けて地元農水産物及び特産品の販売戦略を展開する		
4 安全で安心な農水産物生産支援及び活用促進事業		4 安全で安心な農水産物生産支援及び活用促進事業		
		←新→水産物ブランド化推進事業		実施事業を検討
5 地域ブランド販路拡大推進事業		5 地域ブランド販路拡大推進事業		
		←新→圏域の食材等を活用した新たな商品開発・販路開拓の促進に向けた取組		実施事業を検討
		←新→雇用支援及び起業の促進		
		←新→若者の雇用支援、起業の促進に向けた支援を推進する		新たな取組項目として追加
		←新→6 若者の雇用支援及び起業促進事業		
		←新→『小樽市商業起業支援事業』などの圏域内周知・活用の取組		実施事業を検討
3 広域観光		3 広域観光		
都市型観光と自然や食文化とが融合した広域周遊観光の推進		都市型観光と自然や歴史、食文化とが融合した広域周遊観光の推進		
(1) 圏域内での周遊性を高め、滞在時間の延長を図る		(1) 圏域内での周遊性を高め、滞在時間の延長を図る		
6 広域観光推進事業		7 広域観光推進事業		
		(既存) 地場産品を発掘し新たな観光資源として情報発信を行う取組		ビジョンの本事業に係る事業内容に「新たな観光資源を発掘する」を記載 (P.26)
		←新→倶知安・ニセコなど後志管内町村と連携して情報発信を行う取組		ビジョンの本事業に係る事業内容に「倶知安・ニセコなど後志管内町村と連携した情報発信」を記載 (P.26)
		←新→新たな観光資源の発掘に向けた取組		ビジョンの本事業に係る事業内容に「新たな観光資源を発掘する」を記載 (P.26)
(2) 道内外及び東アジアを始めとした諸外国に向けた観光PR戦略を展開する		(2) 道内外及び東アジア圏を始めとした諸外国に向けた観光PR戦略を展開する		
7 観光客誘致対策事業		8 観光客誘致対策事業		
		←新→食と観光を結びつけ、グローバルな観点から情報発信を行う取組		ビジョンの本事業に係る事業内容に「食と結びつけた観光情報をよりグローバルな視点で発信、産・学・官連携も視野に入れ推進」の趣旨を記載 (P.27)

共生ビジョンの体系・実施事業の整理

「協定項目」「ビジョンによる具体的な取組」「実施事業」中、
赤字部分は第1回懇談会での御意見、青字部分は関係市町村による追加修正事項

現行ビジョン		改訂案		新規事業等の取組の方向性 (市町村所管部署での確認内容)
協定項目	ビジョンによる具体的な取組 実施事業	協定項目	ビジョンによる具体的な取組 実施事業	
4	教育	4	教育	<p>各実施事業について、現時点では圏域で連携して実施できる具体的な取組が想定されないことから、本項目及び各実施事業の追加はしないが、引き続き検討する課題として、本文中で整理する。</p> <p>※ビジョン素案P.3「3 将来像実現に向けた目標 (1) 圏域の住民が安心して暮らせる地域づくり」中で『地域包括ケアシステム構築に向けての情報交換等に努める』、P.7「3 北しりべし定住自立圏の課題 (3) 高齢者などが安心して生活できる環境」中で『地域の実情に即した地域福祉のあり方について、情報交換等を推進する』趣旨で整理。</p>
	生涯学習及び文化・スポーツ活動の活発化		生涯学習及び文化・スポーツ活動の活発化	
	(1) 社会教育施設などの公共施設の共同利用を推進する		(1) 社会教育施設などの公共施設の共同利用を推進する	
	8 文化・スポーツ交流促進事業		9 文化・スポーツ交流促進事業	
	(2) 圏域内の文化財、史跡など、多様な文化遺産を保護し、その利活用を図る		(2) 圏域内の文化財、史跡など、多様な文化遺産を保護し、その利活用を図る	
	9 文化財、史跡等保全・活用事業		10 文化財、史跡等保全・活用事業	
5	その他	5	その他	
	住民が安心して暮らせる地域づくり		住民が安心して暮らせる地域づくり	
	成年後見センター、消費者センター等の共同利用を推進し、圏域内の住民が安心して暮らせるための各種相談などに対応するため、相互の連携を図る		成年後見センター、消費者センター等の共同利用を推進し、圏域内の住民が安心して暮らせるための各種相談などに対応するため、相互の連携を図る	
	10 小樽・北しりべし成年後見センター支援事業		11 小樽・北しりべし成年後見センター支援事業	
	11 消費生活相談体制連携事業		12 消費生活相談体制連携事業	
			<p>＜新＞ 地域の実情に即した地域福祉の充実を図る</p> <p>＜新＞ 日常生活自立支援事業の取組</p> <p>＜新＞ 生活困窮者自立支援事業の取組</p> <p>＜新＞ 地域包括ケアシステム構築推進事業</p> <p>＜新＞ ソーシャル・ファーム(社会的雇用)の取組</p> <p>＜新＞ 地域コミュニティの再生に向けた取組(廃校等を利用した「共生型福祉施設」の取組など)</p>	
結びつきやネットワークの強化		結びつきやネットワークの強化		
1	地域公共交通	1	地域公共交通	
	生活路線や交通手段の維持及び確保		生活路線や交通手段の維持及び確保	
	(1) 圏域内の公共交通の利用の促進を図る		(1) 圏域内の公共交通の利用の促進を図る	
	12 生活路線バス運行事業		13 生活路線バス運行事業	
			(既存) 交通アクセスに関する実態調査(住民へのアンケート調査など)	
	(2) 多様な交通手段の組合せにより地域の生活環境や観光客の利便性などを確保する		(2) 多様な交通手段の組合せにより地域の生活環境や観光客の利便性などを確保する	
	13 多様な交通手段の維持及び検討事業		14 多様な交通手段の維持及び検討事業	
			(既存) 交通空白地帯での有償運送(過疎地有償運送)などの取組	
			(既存) 地域公共交通の利便性の確保に向けた取組	
2	情報格差の解消に向けたICT(情報通信技術)インフラの整備	2	情報格差の解消に向けたICT(情報通信技術)インフラの整備	
	地域医療の高度化及び地域医療機関の連携強化		地域医療の高度化及び地域医療機関の連携強化	
	高度医療を担う医科系大学病院と二次医療機関及び一次医療機関とのICTネットワークを強化する		高度医療を担う医科系大学病院と二次医療機関及び一次医療機関とのICTネットワークの構築・充実を図る	
	14 地域医療連携システム推進事業		15 地域医療連携システム推進事業	

共生ビジョンの体系・実施事業の整理

「協定項目」「ビジョンによる具体的な取組」「実施事業」中、
赤字部分は第1回懇談会での御意見、青字部分は関係市町村による追加修正事項

現行ビジョン		改訂案		新規事業等の取組の方向性 (市町村所管部署での確認内容)
協定項目	ビジョンによる具体的な取組 実施事業	協定項目	ビジョンによる具体的な取組 実施事業	
3	道路等の交通インフラの整備 効率的な道路交通ネットワークの形成 駅や港、高速道路、国道などの基幹交通と連結する道路網の形成に向けた取組を推進する 15 地域交通基盤整備推進事業	3	道路等の交通インフラの整備 効率的な道路交通ネットワークの形成 駅や港、高速道路、国道などの基幹交通と連結する道路網の形成に向けた取組を推進する 16 地域交通基盤整備推進事業	
4	生産者と消費者との連携による地産地消 新鮮で安全な地元の農水産物の圏域内消費 地元農水産物を安心して消費できる体制を整え、新鮮さ、おいしさ及び安全性をPRする 16 地元農水産物魅力度アップ事業	4	生産者と消費者との連携による地産地消 新鮮で安全な地元の農水産物の圏域内消費 地元農水産物を安心して消費できる体制を整え、新鮮さ、おいしさ及び安全性をPRする 17 地元農水産物魅力度アップ事業 ＜新＞地域の農水産物の知名度アップに向けた取組 ＜新＞圏域の食資源に関する効果的な情報発信に向けた取組	実施事業を検討
5	地域内外の住民との交流及び移住 北しりべし地域の魅力の発信による移住及び長期居住の促進 首都圏を中心に北しりべし地域の暮らしの情報を発信するとともに、居住や長期滞在などの希望に対応できる体制をつくる 17 移住・交流促進事業	5	圏域内外の住民との交流及び移住 1 圏域の魅力の発信による移住及び長期居住の促進 首都圏を中心に圏域における暮らしの情報を発信するとともに、居住や長期滞在などの希望に対応できる体制をつくる 18 移住・交流促進事業 (既存) 新規就農者の獲得に向けた取組 ＜新＞2 圏域における情報共有・情報提供の充実 ＜新＞圏域内の各市町村が持つ行政情報等を共有し、住民に積極的に提供する仕組みをつくる ＜新＞19 圏域における情報共有・情報提供推進事業 ＜新＞「北しりべし定住自立圏共生ビジョン」の圏域内の周知・浸透に向けた取組	ビジョン掲載済み（現行ビジョンの取組に含まれる。P.36） 新たな取組項目として追加 実施事業を検討
圏域マネジメント能力の強化		圏域マネジメント能力の強化		
1	人材育成 地域をけん引する人材の育成及び確保 圏域全体の事業の円滑化を図るため、人材を育成し、及び専門的知識や広い見識を有する人材を確保する 18 地域人材育成事業	1	人材育成 地域をけん引する人材の育成及び確保 圏域全体の事業の円滑化を図るため、人材を育成するとともに、専門的知識や広い見識を有する人材を確保する 20 地域人材育成事業 ＜新＞商工業振興施策説明会の取組（圏域における中小企業者等を対象として、国等の経済対策、融資・助成制度に係る知識の習得を図ることにより、地場産業の活性化に努める企業等での人材育成を推進する） ＜新＞『小樽商人（あきんど）塾』の圏域内周知・活用の取組	実施事業を検討 実施事業を検討
2	圏域内市町村の職員の能力向上 職員の能力向上 職員の資質及び政策課題への対応力を高める 20 圏域職員合同研修事業	2	圏域内市町村の職員の能力向上—圏域内市町村職員間における情報交換や意見交換の場の積極的活用 職員の能力向上—情報交換・意見交換の場の活用 職員の資質及び政策課題への対応力を高める—職員間の情報交換や意見交換の場を積極的に設け活用する 22 圏域職員合同研修事業—圏域職員間の情報交換等強化事業	取組内容を見直し（P.39） （これまでの実施経過を踏まえ、本市の職員研修に町村職員の参加を求めるやり方ではなく、圏域の課題等についての情報交換・意見交換の場を設ける内容とし、例えば各行政分野の所管部署ごとに開催することなどを検討）